

# 仙台市食育推進計画（第3期）中間案に関する意見募集の結果について

## 1. 意見募集の概要

### （1）意見募集期間

令和5年11月27日から令和5年12月26日まで

### （2）意見募集方法

- ・市政だより（令和5年12月号）及び仙台市ホームページに掲載
- ・市政情報センター、宮城野区・若林区・太白区情報センター、各区役所・総合支所、市民センター等で配付
- ・関係附属機関等の委員等に配付

### （3）意見提出方法

郵送、ファクス、Eメール、みやぎ電子申請

## 2. 意見提出件数及び内訳

11件

項目	件数
計画全体	0件
第1章 基本的事項	2件
第2章 現状と課題	0件
第3章 計画の目標と推進方針	0件
第4章 計画の目指す姿	2件
第5章 目指す姿の実現に向けた取り組み	7件
第6章 計画の推進体制	0件
合計	11件

## ■市民意見と本市の考え方

No	意見概要	本市の考え方
第1章 基本的事項		
1	計画期間は「仙台市いきいき市民健康プラン（第3期）」との整合性を図って7年間に設定されているが、社会情勢や環境の変化に対応するため期間を短くしてほしい。	いきいき市民健康プラン（第3期）（計画期間：令和6年度～令和18年度）との整合性から7年間としております。プランの中間評価等に必要な「仙台市民の健康意識等に関する意識調査」について、食育推進計画の調査項目も併せての調査実施を予定しています（令和11年度実施予定）。
2	計画期間7年は長すぎる。食を取り巻く状況は変化するため、改訂対応するにしても、計画期間5年程度にすべきではないか。	社会情勢等の変化への対応については、毎年の進捗管理において実績等を把握しながら各事業へ反映してまいります。
第4章 計画の目指す姿		
3	目標値「No.6 適正体重の範囲にある人の増加」の高齢者の低栄養傾向の減少について、出典欄に「BMI値20以下の割合」と記載がある。 しかし「日本人の食事摂取基準（2020年版）」にて、65歳以上の目標とするBMIが21.5～24.9に改定されていることから、「BMI値21.5未満の割合」を指標とするべきではないか。	「日本人の食事摂取基準（2020年版）」では、65歳以上の目標とするBMIの範囲は21.5～24.9となります。これは目標とすべきBMIであり、低栄養傾向である高齢者は、国の「健康日本21（第三次）」の設定と同様に、BMI値20以下と設定しました。
4	「食を通した心身の健康づくり」のために、何を食べるかという観点は重要だと考える。 「食行動を通して環境負荷をへらす」の目指す姿に、「農薬・化学肥料の使用が少ない食品に“関心を持っている”」とあるが、「1-2/健-栄養バランス」や「1-4/健-安全な食生活」の項目に「・有機食品（農薬・化学肥料の使用が少ない食品）を食べている」という目標があつてもよいのではないか。	ご意見を参考に下記のとおり変更いたしました。 ・12ページ 目指す姿3【環境】「その他全体に係ること」「農薬・化学肥料の使用が少ない食品に”関心を持っている”」から「（前略）～に”関心を持ち、理解している”」に変更しました。 ・21ページ 家庭の取り組み【環境】 「農薬や化学肥料、有機農産物について”学ぶ”」から「（前略）～について”学び、知識を活用する”」に変更しました。 また、国の食育基本計画と合わせて環境項目に掲載しており、健康面につきましては、今後の国計画や食品安全分野の動向等を注視してまいります。
第5章 目指す姿の実現に向けた取り組み		
5	18ページ「乳幼児期の取り組み」について  乳幼児期は生活のほとんどが親に委ねられており、親の生活スタイルによって子どもの食育への意識が変わってくる。 親が就労していると、子どもの朝食欠食（朝早く夜遅い生活スタイルで、夜寝る時間が遅いと朝に気持ちよく起きられない）や、帰宅後空腹に耐えられずにお菓子を食べてしまい、バランスの取れた夕食が食べられなくなる等、悪循環に陥っていることが多い。豊かな食生活についてのアドバイスも、親にとって負担になってしまふ。 専門的な人（栄養士や食育アドバイザー）から、「完璧でなくても、ここならできそう」のような、ピンポイント活用できる提案があるとよい。	第5章では、取り組みの視点、各主体の役割、具体的な取り組みの順で掲載しております。21ページには、家庭の取り組みの例をあげておりますが、家庭の状況は様々であることから、取り組みのヒントとして提案しております。いただいたご意見を踏まえ、実際の取り組みにおいては、個別の対象に合わせたアドバイスをより充実させてまいります。
6	18ページ「ライフステージごとの特徴と取り組みの視点」について  2022年度の文部科学省の学校保健統計調査の結果、幼稚園児から高校生までの宮城県の多くの年代で、肥満傾向にある子どもの割合が全国平均より高いことが分かった。 標準体重を2割以上超える肥満傾向児の割合は、男子の高校1年と2年、女子の小学1年を除く全ての学年で全国平均を上回ったとの報告が出た。なかでも女子は肥満傾向児の割合が小学3年で全国1位、小学5年と6年も全国2位など特に高い状況にある。 平均体重についても、男子の高校2年を除く全ての学年で全国平均を超えている。宮城県教育委員会から、宮城県は成人のメタボリックシンдроумの割合が高く、子どもの食生活や運動習慣に影響しているとみられるという説明がある。 このような状況を踏まえると、ライフステージの学齢期・青年期・壮年期の特徴と取り組みの視点の文中の「肥満の問題」をもう少し踏み込んだ内容にする必要があると考える。 また、青年期においては肥満以外に若い世代の女性の痩せ問題もあり、そのことも文章に追記してほしい。	14ページ指標項目の説明で肥満や女性のやせについては詳しく言及しているため、現行のままといたします。いただいたご意見は、今後の取り組みを進める上での参考とさせていただきます。

No	意見概要	本市の考え方
7	<p>第2期計画の課題として8ページに記載してある「科学的根拠に基づき安全な食生活を送ることを自ら判断できる人を増やすことが必要です」に対応した取り組み内容が含まれていない。</p> <p>普及啓発や人材育成等に食育のことだけでなく、食の安全性確保についても記載してほしい。</p>	<p>市民の食の安全に関するリテラシーを向上させるため、食品の安全性に関する市民向け講演会の開催や、冊子等による普及啓発に加え、行政の取り組みの体験の場づくりにおいて「市民参加型の食のリスクコミュニケーション推進」の取り組みを実施しております。</p> <p>食品の安全性確保の取組については、食品衛生法に基づき、毎年度食品衛生監視指導計画を定めて推進しております。</p>
8	<p>第2期計画の課題として、8ページに記載してある「次期計画の新たな視点として、コロナ禍の「新たな日常」により加速したデジタル化の視点、並びに食育による SDGs 達成への視点を踏まえていく必要があります」に対応した取り組みの内容にするため、YouTubeなどの動画配信やInstagram等SNSの活用について追記してほしい。</p> <p>特に、郷土料理や行事食などは、家庭では取り組むことが難しいと思われることから、保育所や学校・行政等が行ったことをいつでも誰でも視聴できるようにする必要があると考える。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、26ページにSNSを活用した情報発信の取組についてコラムを掲載いたしました。郷土料理や行事食に関する情報発信の方法については、関係機関と連携しながら検討してまいります。</p>
9	関係団体の取り組みの環境整備において、フードドライブへの取り組みについても記載してほしい。	関係団体の環境整備において、「フードドライブの実施」として追記いたしました。
10	<p>仙台市の人口は2028年をピークに減少に転じる見込みであり、一方で65歳以上の数は2050年頃ピークになり高齢化率は34.5%となる見通しである。</p> <p>世帯数は増加傾向だが一世帯あたり人員は減少傾向である。特に単独世帯が増加し、一般世帯総数に占める単独世帯の割合は2020年では45.0%であり、単独世帯の年齢区分では39歳以下区分が37.3%と最も高く、65歳以上区分も20%を超えている。</p> <p>このことを踏まえ、費用に制限があるなかでも健康な体を維持するためにどのような食生活が望ましいのかといったことについて気軽にアドバイスがもらえる場づくりや、高齢単身世帯の増加をふまえると、子どものみではなく地域における「居場所」づくりとそれに対する連携が必要と考えるため、行政の取り組みに追記してほしい。</p>	<p>本市では、高齢者の方が住み慣れた地域で住民主体によるフレイルの普及活動や介護・フレイル予防活動ができる機会を増やすために、地域の介護予防自主グループの育成・支援や、高齢者の地域団体主催による栄養講座等の支援も行っております。高齢者の居場所づくりは、地域住民が主体となり進められるよう、関係機関と連携し支援しております。25ページ行政の取り組みに記載の「介護・フレイル予防に係る市民センターを通じた地域の通いの場やイベント等での普及啓発」、「高齢者の地域団体へ対する栄養講話・調理実習実施に係る支援」、「地域の関係団体との連携による健康に関する相談会等の開催」が該当いたします。いただいたご意見は、今後の取り組みをすすめる上での参考とさせていただきます。</p>
11	<p>高齢者を中心に”買い物難民”または“買い物弱者”と呼ばれる人々が増えている。地域の過疎化や大型スーパーの進出などにより、身近な小売店の廃業や商店街が衰退し、食料品購入や飲食などに不便や困難を感じる方々のことであり、農林水産省ではこれらの人の数を「食料品アクセス困難人口」と呼び、この問題を「食料品アクセス（買い物難民・買い物弱者）」問題として、重要な社会課題であると位置付けている。</p> <p>また、世界的にも「フードデザート（食の砂漠）問題」と呼ばれ、健康に係わる問題として日本のみならずイギリスやアメリカでも大きな社会課題となっている。</p> <p>現在、買い物難民問題は過疎地だけでなく、都市部でも大きな広がりを見せている。仙台市も例外ではなく、郊外型の大型スーパーなどの進出によって、身近な商店の閉店が増え、特に、郊外への移動手段を持たない高齢の方は買い物が困難となっている。</p> <p>高齢者の買い物難民の方は、食料品などを十分に確保できないことから、野菜や果物、魚、肉類などの栄養価の高い生鮮食品の摂取が少なく、保存のきく加工食品に食も偏りがちになるため、健康上の問題も起これやすいとされている。</p> <p>以上から、関係団体と行政の支援体制の整備として、地方自治体や様々な団体、地域のコミュニティーで、地域密着型の買い物難民を減らす取組みが必要になる。</p> <p>車による移動販売、宅配・買い物サービス、移動手段の提供など、地方自治体や民間企業、ボランティア団体が協働で取り組むことの記載を追加してほしい。</p>	<p>ご意見の通り、買い物困難者の増加は問題視されており、特に高齢で移動が難しい方は、食料品へのアクセスのしづらさ等から栄養バランスが偏りやすい等、健康との関係も懸念されるところです。</p> <p>本市では、幅広い世代で利用できる買い物支援に関する民間事業者サービスの一覧表を仙台市ホームページに掲載しております。</p> <p>また、高齢者の買い物等に関する支援として、「仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき介護保険サービス等、様々な日常生活支援を行っています。</p> <p>本食育推進計画におきましても、関連する取り組みとして「食事の準備が困難な高齢者を対象とした配食サービス」を掲載予定ですが、いただいたご意見は今後の取り組みを進める上での参考とさせていただきます。</p>